

大和市障害福祉センター松風園の指定管理審査に係る評価表（第5期）

評価項目		点数	係数	標準例
1 松風園を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるか。				
基本姿勢	1-1	松風園を運営するにあたっての基本的な考え方	1	関係法令等の遵守はもとより、安定性を確保し、信頼される運営を行う姿勢が読み取れる。また、地域貢献についての理念が読み取れる。
	1-2	障がい児に対するサービス提供についての考え方	2	乳幼児に対する専門的アプローチ及び家族支援、関係機関との連携の重要性を認識し、それを実行できる計画となっている。
	1-3	障がい者に対するサービス提供についての考え方	2	知的障がい者等に対する専門的アプローチ及び家族支援、関係機関との連携の重要性を認識し、それを実行できる計画となっている。
	1-4	人権についての考え方	1	利用者の権利擁護についての考え方を定め、定期的にその内容について職員教育を実践し、適切な対応ができる。
平等性の確保	1-5	利用者の公平・平等な受け入れ、対応	1	年齢や障がいの程度などを勘案し、公平かつ平等に受け入れるための基準がある。
	1-6	支援困難な障がい児者の受け入れ	2	対応の困難な利用者を受け入れる姿勢と体制がある。また、対応においては、必要に応じて本人または家族に説明し同意を得る。
	1-7	苦情、要望等の対応体制	1	苦情を受けた際に、これを傾聴し受け止め、適切に対応する仕組みがある。
評価の実施	1-8	自己や第三者などによる評価の実施	2	事業計画について自己評価を行う仕組みがある。また、第三者評価機関による評価の受検が予定されている。
職員意見の反映	1-9	職員の意見の事業への反映	1	直接支援する職員からの提案等に対して、利用者のサービス向上につなげるような仕組みがある。
引き継ぎの体制	1-10	前指定管理者との引き継ぎ期間	1	定められた期間内で引き継ぎを行うことができる計画が立てられている。※現行法人については1点とする。
	1-11	前指定管理者との引き継ぎの人員体制	1	必要な人員（各クラス1名程度）を配置し引き継ぎを行う。※現行法人については1点とする。
2 松風園の効果が最大限に発揮される事業運営が行われるか。				
利用者の特性に合わせたサービスの実施	2-1	利用者の障がい特性に合わせた支援計画の策定、見直し	2	各障がいの特性について知識を有し、適切な個別支援計画を作成できる。個別支援計画を年に2回以上点検し、見直しが行われる。
	2-2	重度・重複障がい者に対する支援	2	受け入れるために必要な専門的知識があり、受け入れが可能な体制がある。
	2-3	利用者の健康管理・医療的ケア	2	看護師等の医療専門職種による健康管理が行われる。医療的ケアが必要な利用者について、かかりつけ医等との連携が図られ、適切なケア計画を策定する体制がある。
	2-4	利用者に合わせた食事の提供	1	障がいや咀嚼機能の状況、アレルギー等の体質など、個々の状況に応じた食事の提供がされる。栄養士により栄養バランスのよい献立が作成される。
利用者の家族への支援	2-5	支援計画についての、家族の意見の反映、定期的な確認	1	個別支援計画について、年に2回以上家族と面談を行い見直しを行うなど説明責任を果たすことができる。
	2-6	家族との情報交換・家族の支援	1	家族の課題や問題の解決についての相談及び支援の体制がある。個別面談、連絡帳による日々のやりとり、クラス懇談会、家庭訪問が実施される。
自主事業の実施	2-7	第1松風園の機能を生かした効果的なサービス事業の実施	3	児童発達支援センターとしての専門的機能を活かした事業（保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業等）を実施する計画が立てられている。
	2-8	第2松風園の機能を生かした効果的なサービス事業の実施	3	第2松風園の施設及び職員の持つ能力を活かすとともに、より効果的なサービスが利用者、市民に提供できる事業計画が立てられている。
地域との連携	2-9	ボランティアの受け入れや行事の実施を通じた地域との交流	1	ボランティアの受け入れに積極的である。地域交流事業を行う計画が策定されている。

福祉ニーズ対応	2-10	地域における福祉ニーズへの対応		3	市域全体の福祉ニーズを主体的に捉え、関係機関と能動的に連携するなど柔軟に対応するとともに、松風園の機能強化や安定運営に反映することができる。
児童発達支援センター	2-11	児童発達支援センターの中核的機能		3	市内の児童発達支援に係る事業所のとりまとめや働きかけを担う施設運営を果たすことができる。
評価項目			点数	係数	標準例
3 松風園の適切な維持及び管理が図られるか。					
緊急時の対応	3-1	災害発生時の対応（マニュアルの作成等）		2	マニュアルの作成が行われ、職員への周知が徹底されている。また、利用者に対して避難訓練が計画されている。さらに、福祉避難所開設時には、必要な協力を行う体制がある。
	3-2	事故防止のための取り組み（マニュアルの作成等）、リスクへの対応能力		2	利用者および職員の事故防止について、マニュアルを作成し、その実行について、周知徹底がされている。事故が予見、発生した際に、速やかにその対応を行う体制がある。
個人情報保護	3-3	個人情報保護についての取り組み		1	大和市個人情報保護条例を理解し、各職員が個人情報保護について、常に意識化ができています。文書等の管理が適切に行われている。
開かれた運営	3-4	ホームページ等を利用した情報の公開		1	ホームページ、広報紙等により市民や利用者の家族にわかりやすく情報の公開が行われるとともに、公開にあたっては個人情報の扱いが適切である。ホームページは、園の活動などが月に1回以上更新される。
環境への取り組み	3-5	環境への取り組み		1	大和市の環境方針の趣旨を理解し、適切に取組みがされる。
4 松風園の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか。					
事業の収支	4-1	指定管理業務及び指定管理業務以外の収支計画		2	障害者総合支援法や児童福祉法などの動向等も考慮し、指定期間内の収支計画が策定されている。社会情勢の変化による影響などについて主体的な検討ができる。
経費削減	4-2	経費削減の取り組み		1	指定管理料の範囲内で、利用者への適切な支援の実施により最大の効果を上げる事業計画になっている。
人員の配置	4-3	人員の配置		3	仕様に定められた人員配置が計画されている。（第2松風園の生活支援員の配置 3：1以上：1点、2：1以上：2点、1：7：1以上：3点）
	4-4	支援目的に応じた専門職員の配置		2	看護師や理学療法士、臨床心理士、栄養士等の有資格者の適切な配置が計画されている。
	4-5	経験のある職員の配置		2	第1・第2松風園それぞれ同様の施設で、3年以上の経験を持つ者が1／2以上配置されている。（1／2以上：1点、2／3以上：2点、5／6以上：3点）
	4-6	支援内容等に応じた人材育成		1	外部の各種研修会への参加や、職場内での学習会などが計画されている。特に、担い手不足による影響などについて主体的な検討ができる。
団体の状況	4-7	財務状況		2	健全な収支が図られており、事業の安定が見込まれる。運用財産のうち、法人の年間事業費の12分の2以上に相当する現金、普通預金、当座預金等を有している。
	4-8	資産と負債の現況		1	資産と負債のバランスが適当であり、過剰な負債となっていない。
	4-9	類似施設の運営実績		3	児童発達支援または発達障がい等がある乳幼児を対象とした支援の運営実績及び知的障がい者に係る通所事業の運営実績があり、かつ、社会福祉法第24条に掲げる趣旨をふまえた業務運営能力を有している団体である。
5 全体的な評価					
バランスのとれた事業計画				2	総合的に均衡のとれた実現性のある計画が策定されている。

〔評価方法〕

1-1から5の各項目について0～3点の点数をつけてください。

「点数×係数」を集計します。

評価	点
特に優れている	3
優れている	2
標準的である	1
劣っている	0

コメント

--